

No.	質問	回答
1.使用料金に関すること		
1-1	貸出の使用料金はいくらか。	「行政財産を貸付け又は使用許可する場合の取り扱いの基準について」（昭和三三年一月七日蔵管第一号）を踏まえて国総研で算定します。 目安としては、1日あたり1～2万円程度ですが、使用する施設数によります。また、単価については見直される場合があります。
2.使用申請に関すること		
2-1	実験施設の貸出申込はどのようにすれば良いか。	ホームページ下部に記載の下水道研究部下水道研究室のメールアドレスか、「実験施設の貸出」ページに記載の企画部企画課のメールアドレスへ御連絡をお願いいたします。必要な書類等について、下水道研究室の担当者より御連絡いたします。
2-2	実験施設の貸出許可は申込みからどれぐらいの期間が必要か。	実験計画書等、必要な書類を御提出していただき、受理してから1ヶ月程度かかる予定です。但し、内部の手続きの都合上、多少前後する場合がございます。ご提出書類の修正等で、時間が掛かる可能性もあるため、使用予定日には余裕を持ってお申込みをお願いいたします。
2-3	どの施設を借りることが出来るのか。	①小口径管路 鉄筋コンクリート管Φ200mm,L=40m ②小口径管路 鉄筋コンクリート管Φ250mm,L=40m ③小口径管路 鉄筋コンクリート管Φ400mm,L=15m +小口径管路 鉄筋コンクリート管Φ500mm,L=15m +小口径管路 鉄筋コンクリート管Φ600mm,L=15m ④大口径管路 鉄筋コンクリート管Φ800mm,L=123.51m 上記の各①～④の単位で貸出しが可能です。①のみ借りる、①と③のみ借りる、①～④全て同時に借りるといったことも可能です。
2-4	実験施設の事前確認は可能か。施設を確認してから借りるかどうかを判断したい。	国総研職員の立会のもと、事前確認は可能です。 複数の候補日を記載の上、下水道研究室へ御連絡をお願いいたします。
2-5	模擬施設の構造や位置等を確認するにあたり、図面を貸与してほしい。	事前に管路模擬施設の図面を貸与することが可能です。 図面の貸与をご希望される場合は、下水道研究室に御連絡をお願いいたします。
2-6	年度を跨ぐ貸出は可能か。	各年度毎の使用申請書を作成して頂ければ、年度を跨ぐ貸出も可能です。
2-7	何日間まで借りることが可能か。	使用時の協議によりますが、1週間程度までの貸出しを基本としております。また、国総研の業務・イベントの都合により、お断りする場合や一時的に使用の中断等をお願いする場合がございます。
2-8	雨天時を避ける等、実験にかかる時間が読めないため、予備日を設けることは可能か。	予備日を設けた上で申請して頂くことは可能ですが、利用実績の有無にかかわらず、貸出申請をした日数に応じて、使用料金を頂戴します。 例) 実験期間を3日、予備日を1日の計4日間で利用申請を提出した場合、利用申請期間内に3日間のみ利用した場合でも、4日分の使用料金をお支払いいただきます。 なお、No.3-3のとおり、雨天時の利用も可能です。
2-9	国有財産使用許可申請書を送付後に、または国有財産使用許可書を受領後に実験計画の変更があったが、再度申請する必要はあるのか。	国有財産使用許可申請書の記載内容に変更が生じる場合は、再度申請していただきます。 (さらに1ヵ月程度申請期間を要します。)一方、申請時の実験計画書は参考資料扱いとなりますので、実験計画書にのみ記載している内容が変更になる場合には、再度申請をする必要はございません。但し、実験計画が変更となった場合は、変更後の実験計画書を下水道研究室まで送付をお願いいたします。 【再度申請して頂く必要がある変更内容(例)】 ・申請日/使用施設の変更 ・使用理由とは大幅な相違がある実験内容の変更・追加 【再度申請して頂く必要がない変更内容(例)】 ・実施体制(参加者名、人数等)の変更
2-10	土日・祝日を跨いで実験施設の貸出を申請することは可能か。	土日祝日を跨いだ実験施設の貸出を行っております。 実験を長期間に渡って行う場合は、土日・祝日も下水道管路模擬施設に資材等を置いたままにしてかまいません。 但し、その間に発生した事故・損失等については国総研は一切の責任を負いません。
3.実験の実施に関すること		
3-1	土日・祝日に実験をすることは可能か	特別な事情がある場合を除き、土日・祝日に実験をすることは認めておりません。 個別の御相談は、実験計画書を提出する際にお問合せをお願いいたします。
3-2	管路模擬施設へは車で行って良いか。/管路模擬施設に駐車場所はあるか。	お車でお越し頂くかまいません。下水道管路模擬施設内の駐車スペースに駐車して頂くこととなります。
3-3	施設貸出日が雨の予報だが、実験を実施することは可能か。	雨天時においても、下水道管路模擬施設はご利用頂けます。安全に十分注意してご利用をお願いいたします。
3-4	流水を用いた実験を行いたいが可能か。	下水道管路模擬施設備え付けのタンク及びポンプを使用することで水を流して実験することが可能です。ポンプ稼働時の電気代及び水道代について、使用量に応じて、後日、請求書が発行されますのでお支払いください。詳細については、使用申請の際に下水道研究室職員へお問合せをお願いいたします。また、タンクから重力で流下させるため、流速には制約があります。

No.	質問	回答
3-5	電気をを用いた実験を行いたい。／電源を借りることは可能か。	発動発電機等の電源を持ち込んでも構いません。持ち込む場合は、火災に留意の上、必要に応じて責任者配置等を行ってください。また、施設内にある電源(100V15A1口)から電気を貸し出すことが可能です。施設内にある電源を御使用された場合は、後日、使用量に応じて、請求書が発行されますのでお支払いください。
3-6	大口径管の異常模擬鉄板は人力で移動可能か。	大口径管(φ800)の異常模擬鉄板を移動させる際は、機械設備を用いてください。異常模擬鉄板の運搬・移動等を考えている場合は、あらかじめユニック等の重機の手配を検討してください。
3-7	カメラ等の機械の搬入搬出はマンホールからする必要はあるか。／途中の開口部から搬入搬出しても良いか。	途中の開口部からカメラを搬入搬出して頂いてもかまいません。マンホールから搬入搬出して頂く必要はありません。 なお、マンホールから搬入搬出する場合は、ヘルメット及び墜落制止用器具(安全带)を必ず着用し、下記No.3-9に記載の作業台を用いて、作業を行ってください。
3-8	下水道管路模擬施設のマンホールについて、開閉にマンホールキー等の専用の器具は必要となるか。	必要ありません。蓋については路上に設置されているようなマンホール蓋ではなく、取っ手付きの鉄板です。下記3-9に記載の作業台を使用すれば、人力で持ち上げることが可能です。
3-9	マンホールへ昇降する為の作業台は、下水道管路模擬施設に備え付けのものがあるか。	耐荷重200kgの作業台が2台あります。 作業台で作業する場合は、ヘルメットを着用してください。また、作業台から身を乗り出す際は墜落制止用器具(安全带)を着用する等の安全対策を講じてください。
3-10	ドローンを用いた実験を行うことは可能か。	各種ドローンを用いた実験を行うことも可能です。 国総研敷地内でドローンを飛行させる場合は、申込みとは別途、所内手続きが必要となるため、事前に御相談をお願いいたします。なお、ドローンの飛行中は安全のため、ヘルメットの着用をお願いいたします。
3-11	熱中症対策として、下水道管路模擬施設にテント等を張っても良いか。	基本的に問題ありません。原状回復が原則となりますので、使用後は撤去してください。また、テント等の設置に当たっては、突風等で飛ばされないような対策を講じてください。コンクリート敷きのため、ピグ等は刺さりません。また、下水道管路模擬施設敷地内には、日陰ができません。こまめな水分補給等の熱中症対策の実施をお願いいたします。
3-12	断面阻害部の実験について、本物の管路や木根を用いる必要はあるか。	本物を用いて頂く必要はございません。 参考として、過去、下水道調査機器カタログ掲載時に行った実験では取付管の突き出しは塩ビパイプを、木根は竹箆を用いて、再現しました。持ち込んで使用する場合は、実験計画書に記載をしてください。
3-13	管路内に入ることは可能か。	可能ですが、管路内に流す水は、上水道だけではなく、雨水や中水を含む水も流下します。酸素欠乏症等防止規則に準じ、酸素濃度・硫化水素濃度等を測り、換気をして頂いた上での立ち入りをお願いしております。 なお、酸素濃度計・硫化水素濃度計については、各自でご用意をお願いいたします。
3-14	調査機器が管内で立ち往生したときに管内に入って取り出して良いか。	管径800mmの管に限っては、上記3-13及びその他の人体の安全に十分に留意の上で、管内に入ることが可能です。また、それ以外の口径が小さい管で調査機器が立ち往生した場合は、棒のようなもので押し出すということも考えられますが、壊れてしまった場合の責任については負いかねます。
3-15	換気設備は借りられるか。	貸出ししておりません。管内の風量調整等や安全設備としての設置をする場合には、各自で手配の御検討をお願いいたします。
4.実験の広報に関すること		
4-1	実験について、SNSへの投稿・会社HPへの掲載は可能か。	下水道研究室へ事前に御相談頂ければ、基本的には問題ありません。無断での投稿・掲載は御遠慮をお願いいたします。
5.下水道調査機器カタログの掲載に関すること		
5-1	下水道調査機器カタログ掲載時、「販売実績」欄について、お客様への販売実績の記載のみで良いか。	お客様への販売と自社導入の両方をされている場合は、「●台販売、●台自社導入(令和●年●月時点)」という形で両方の実績の記載をお願いいたします。
5-2	下水道調査機器カタログ掲載時、「年間調査延長」欄について、下水道専用の機材ではないため、様々な設備調査で使用しているが、下水道関連に限定して回答すれば良いか。	下水道管の調査に限定して記載してください。 なお、自社実績を含めた一部の企業の実績のみを回答される場合は、機器全体の実績と誤解されないよう、括弧書きでその旨の記載をお願いします。